

令和 8 年度 「プラス防災」の新たな居場所 モデル共創事業

神奈川県

事務局：神奈川県社会福祉協議会

地域福祉部地域課（かながわボランティアセンター）

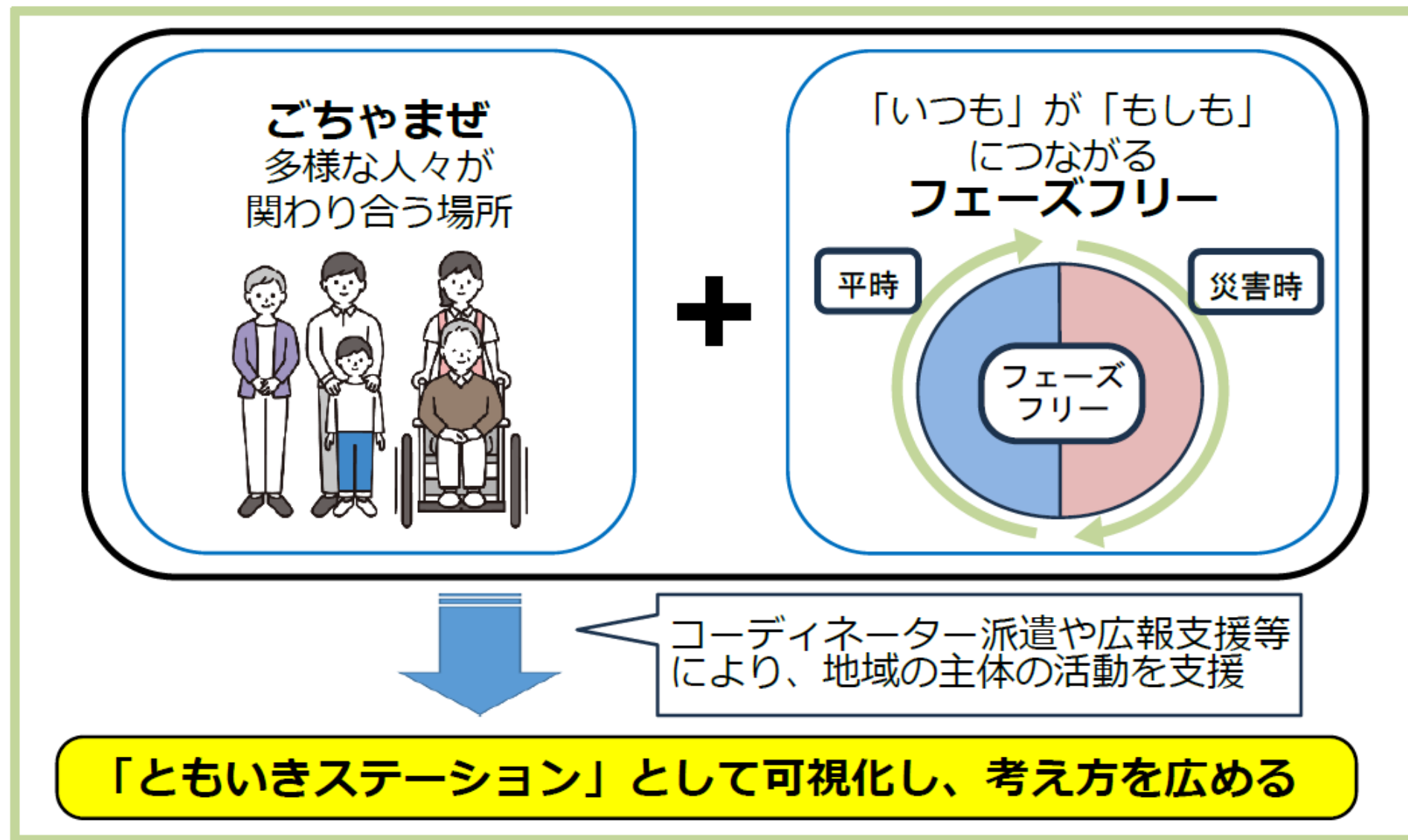
ともに生きる



ともに生きる社会
かながわ憲章

KANAGAWA CHARTER for an Inclusive Society

1. 本事業実施の目的



2. 本事業実施の背景

災害の発生と犠牲になった命

直接死（一次被害）

発災直後に生じる

- ・建物倒壊や土砂崩れによる窒息死
- ・津波や洪水による溺死
- ・火災による焼死 など

事前の備え
速やかな避難により
助かる命

228人

令和6年能登半島地震

直接死

災害関連死（二次被害）

避難生活の中で生じる

- ・避難生活による生活機能の低下等（環境変化、ストレス、孤独・孤立 など）
- ・課題の早期発見とその対応が進まないことにより心身の状態が悪化し、最悪の場合は死に至る

適切な支援があれば
助かる命

492人

（令和8年3月31日16:00 現在 消防庁情報）

災害関連死（68.3%）

地域のつながりの希薄化・少子高齢化

2. 本事業実施の背景

防災庁設置準備アドバイザー会議報告書（令和7年6月）など

コミュニティでの「自助」「共助」において防災力の強化
が喫緊の課題

神奈川県地震防災戦略

フェーズフリー
日常の取組が
災害の強みになる
との視点を掲げた

神奈川県地震防災戦略の概要

目指すべき将来の姿

誰一人取り残さない防災を目指して

当面の目標期間

令和7年度から10年間(令和16年度)

減災目標の設定

大正型関東地震による死者を半減

目標
達成
の
方
向
性
視
点

災害に弱い立場に目を向ける

自助・共助・公助のあらゆる取組について、徹底して当事者目線に立って推進します

DXの推進

デジタル技術の活用で、徹底して効率化、高度化を追求し、困難な課題のブレークスルーを図ります

まちづくり

耐震性の確保と逃げられる環境はいのちに直結、迅速な復旧は被災者のいのちと健康、生活再建に直結する

自助、その延長にある共助

災害発生時には自らの身を自ら守る「自助」、地域などお互いに協力し助け合う「共助」がいのちを守る最後の砦です

フェーズフリー

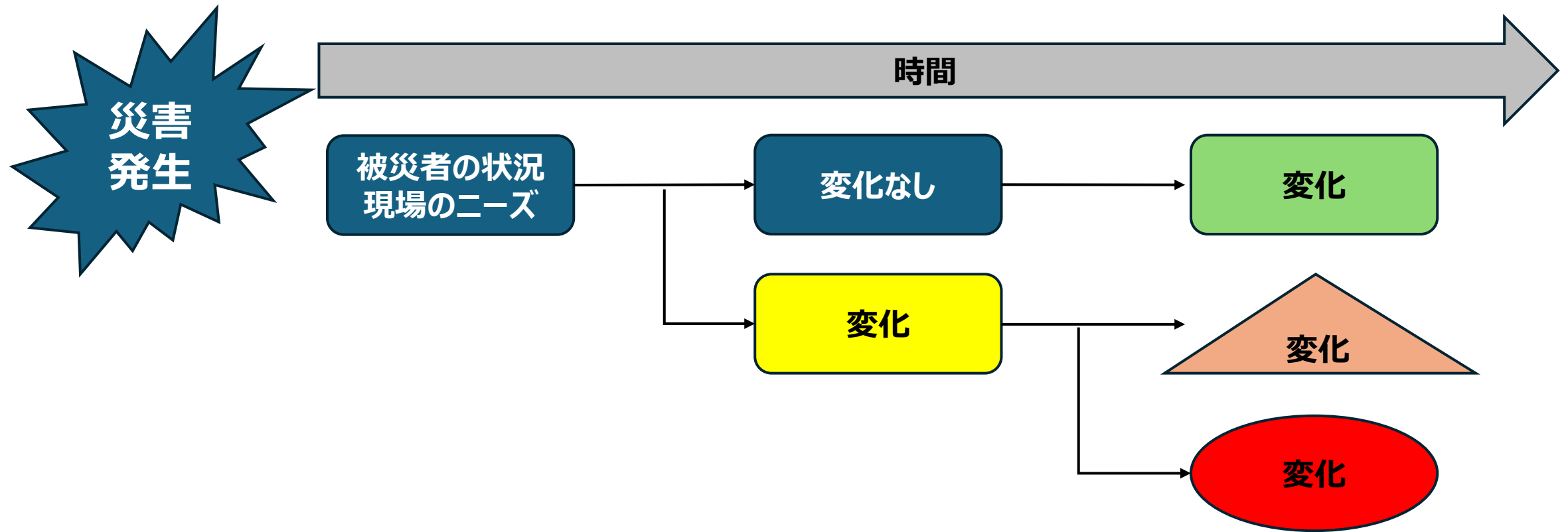
日常の取組が災害時の強みになり、シームレスで無理のない対策が、災害から身を守る鍵になります

自助・共助・公助が一体
となった取組の推進

県民や事業者等の取組(自助・共助)も含めた自助・共助・公助が連携し一体となっており、県民総ぐるみで、いのちを守る、防災・減災対策を進めていく必要があります

2. 本事業実施の背景

被災の状況やニーズ



・被災から時間の経過に応じ、被災者の状況やニーズは多様に変化

2. 本事業実施の背景

- ✓ “日頃つながっている” 場所 が “災害時にもつながる” 場所 になる
- ✓ “日頃つながっている” 人同士が 、 “災害時にも支えあう”

地域

多様な人々が
関わることが大切

「いつも」が「もしも」
につながる
フェーズフリー

「日常のつながりこそが、非常時の最大の備えになる」

「ともいきステーション」

というネーミングでイメージを共有しやすくして広げる

2. 本事業実施の背景

民間団体等を対象に取組をしたい人々を募集

募集する団体

居場所

日頃から**多様な地域住民の集まる**居場所
例：「社会福祉施設内の
 コミュニティスペース/カフェ」
「介護予防の地域サロン」
「子育てひろば」「子ども食堂」
「民間企業の店舗」 など

本事業の支援内容

防災の視点

例：「周辺住民や企業などと災害時にも支え合える関係構築」
「電気・ガス・水道などの公共インフラなしの生活体験」
などを**日頃の活動に織り込んでいく**



皆さんの取組を後押し！！

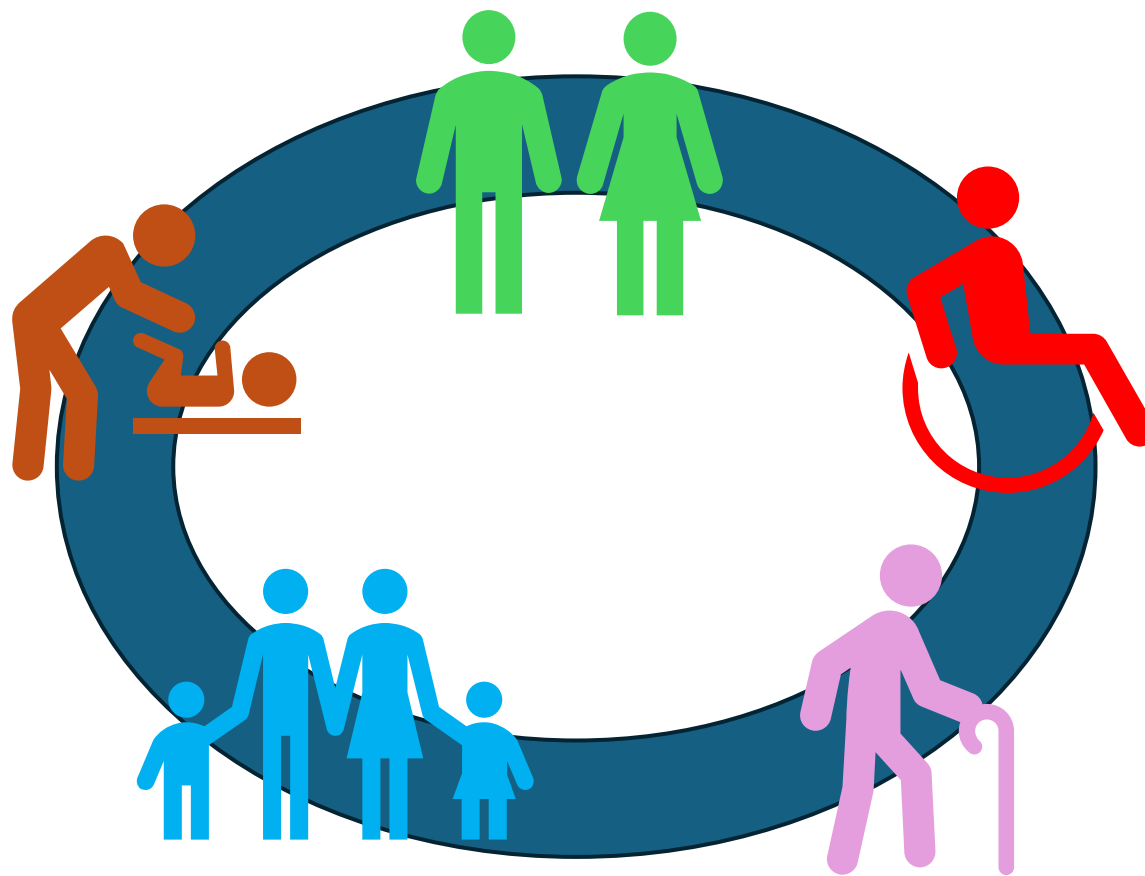
- ☞ 地域・防災と繋がる**コーディネーター・事務局**からの**助言・伴走型支援**
- ☞ 県社会福祉協議会・県ホームページを活用した事前の広報協力、実施後の実施事例などの共有
- ☞ 令和9年度以降の取組の継続、拡大、自走化を目指すために行政、民間の助成・補助などの活用についても助言や情報提供を実施。

※各助成には応募要件などがあり、必ずしも該当しない場合がございます。

各助成の詳細については、かながわボランティアセンターのホームページ (<https://knvc.jp/grants/#03>) をご覧ください。

3. 募集対象及び要件

「単発のイベント」、「施設の設置、改修」を目的ではなく
「ソフト面（人とのつながりの仕組み）」の構築を主眼



3. 募集対象及び要件

(1) 対象

・神奈川県内で地域住民が参加する活動を行っている団体/施設

・地域福祉活動に取り組むボランティアグループ
・神奈川県内に拠点を置くセルフヘルプ・グループなど

・神奈川県内に店舗や販売店を持つ企業等

・県内の大学等や学生を構成員とするグループなど

(2) 要件

・日頃から人が集まれる場所があること

・反社会的勢力及びそれらと関係すると認められる法人、団体以外
・政治、宗教、選挙活動を行うことを主たる目的とする団体以外

・応募にあたり、過去3年間において、日本国内の法令に違反し、刑事罰または行政処分を受けた事実がないこと

・選定団体は**3団体を予定**

・応募多数の場合は「**6.選定に際して期待する点**」により、「審査」、「選定」を実施
(結果は別途お知らせ)

4. 事業期間

- ・選考通知日 ～ 令和9年3月31日（水）まで（**選定決定は9月中旬を予定**）
- ・選考結果通知後、本取組に対し**コーディネーター/事務局が助言等、伴走支援を実施**
（コーディネートに関する費用は無償、取組にかかる費用は原則、応募団体の自己負担）

【コーディネーターについて】

- ・選定された団体には、次のコーディネーターや事務局・県等が企画実施等についてアドバイスや後方支援を行います



川上富雄氏（駒澤大学文学部社会学科教授）

地域福祉、防災福祉、コミュニティワーク、地域アセスメント等を研究。災害に関する研修講師も多数務める。著書には「災害ソーシャルワーク入門」「キーワードで学ぶ防災福祉入門」など

藤枝香織氏（一般社団法人ソーシャルコーディネートかながわ コーディネーター）

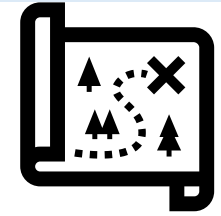
非営利団体の活動相談や伴走支援、事業企画、各種調査に携わる。災害復興くらし応援・みんなのネットワークかながわ（みんな）の活動を通し、災害に備えた多様な主体の連携づくりに取り組む。



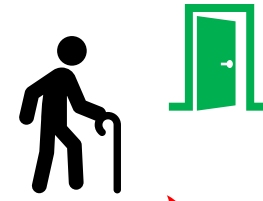
- ・令和9年3月末までに本事業の報告書作成のため、令和9年2月までに各団体は取組を実施する必要があります

5. 対象となる内容（取組の具体例）

①地域住民と連携した**防災マップ**の作成、**防災ワークショップ**等の実施



②地域と連携した**要配慮者も参加する避難訓練**



③**体験型防災イベント・プログラムの実施**

（例：非常食の試食、消火器の操作体験、テントの組立等）

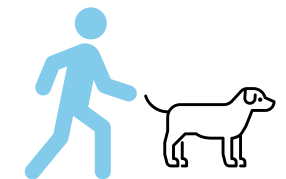


④**防災関連の取り組みをしている企業・団体**とのイベント・プログラムの実施

（例：電気自動車、太陽光発電を使ったイベントプログラム等）



⑤災害関連死予防や被災下での生活の**QOL**維持のための、**孤立防止・生活支援・ペット共生**についての懇談会、ワークショップの企画開催、**CCP**



（Care Life Continuity Plan ケア継続計画）や**LCP**（Life Continuity Plan 生活継続計画）づくりの
試み

※あくまでも上記は一例です。本事業の目的に沿ってご提案・ご応募ください

6. 選定に際して期待する点



7. 申請書類の提出ならびに留意事項

【申請書類の提出】

・**令和8年8月31日（月）までに電子メールで送信**

[メールアドレス] : tiiki@knsyk.jp

[宛先] : 「プラス防災」の新たな居場所モデル共創事業 事務局宛て

【申請書類等のダウンロード】

県ホームページ (https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n7j/plusbosai_tomoiki.html)



【留意事項】

- (1) 申請は1団体につき1事業とし、同一団体で複数の申請は不可
- (2) 選定の可否の理由等、審査内容に関する問い合わせには応じられません
- (3) 取組実施にかかる費用は原則として応募団体の自己負担
- (4) 取組の様子は広報物（ホームページやSNS、実施報告書等）に使用するため、県やスタッフが撮影させていただきます。
- (5) **令和9年3月に報告会を実施しますので、ご発表頂く場合があることをご承知おきください。
また、取組の実施に際してチラシなどを作成した場合には、ご提供をお願いします**

Q&A

Q 1 この取組をすることで、災害時に「必ず何かしなければならない」といった義務や責任が生じますか？

A 1 災害時に何らかの対応をする義務や責任は生じません。
災害時はまずは、自分自身（運営側）の安全確保が第一です。発災後は、地域の居場所として無理のない範囲で、「いつも」の場所に集まり、お互いに助け合うことができるような「共助」として地域で支え合うことを期待しています。

Q 2 小さな事業所なども応募できますか？

A 2 歓迎します。大規模な施設・活動等である必要はありません。
地域と密着している、小さな拠点が救える命があると考えています。
例えば、「この場所なら、もしもの時も、いつものおばあちゃんが来られそうだ」という顔の見える関係性がある場所も大事であると考えています。

Q 3 事業・取組の活動費用の補助などはあるのでしょうか？

A 3 各団体の活動実施にかかる費用の補助等はありません。
コーディネーター/事務局が企画内容について相談に応じる、関係者や企業などをつなぐといった伴走型支援、また取組の企画前・企画後の広報支援については無償になります。

Q&A

Q 4 「ともいきステーション」とはどのようなものですか。

A 4 施設や居場所などの利用者や周辺住民が、災害時など「もしも」の時にも普段から見知っている「いつも」の場所に集まり、お互いに助け合うことができるような場所を「ともいきステーション」としています。

「ともいきステーション」の要素としては、日頃から集まれる場所であること、単発のイベントではなく日常的・継続的な活動を行っていること、多様な人々が区別なく日頃から活動に参加していること、災害時に普段集まっている人たちが安全・安心に過ごせることが挙げられます。

Q 5 ともいきステーションは避難所とは違うのでしょうか。

A 5 避難所は日常とは大きく異なる生活環境ですが、「ともいきステーション」は、日頃から通っている場所で、日頃からの知り合いと支え合いながら過ごすことができる場所である点が違います。市町村が指定する避難所とは異なり、地域での自主的な活動の延長、地域住民が孤立することを防ぐ「共助の拠点」という性格を有すると考えています。

Q&A

Q 6 なぜ防災の部門ではなく、福祉の部門が災害対策の事業を行うのでしょうか。

A 6 災害時に、高齢者や障がい者などの要配慮者はその他の方よりも死亡率が高いことが知られており、また、災害関連死や避難生活での孤立・孤独も大きな課題になっています。

これらを防ぐには、防災部門だけでなく、福祉部門が平時から進めている「地域での見守り」や「居場所づくり」を災害対策に接続することがフェーズフリーの考えにも則っており、効果的です。事業の実施に当たっては、防災等の関連部門等とも連携しながら取り組んでいきます。

Q 7 具体的には何をする事業なのでしょうか。

A 7 地域において、日頃から多様な人が参加する活動を行っている団体等や、災害時にも人々が集まれる活動を行っている団体等に対して、災害対応に関する知識や、地域資源に精通したコーディネーターを派遣します。対象となる団体等は公募で3箇所選定し、コーディネーターと一緒に、多様な人々による、平時と災害時を問わないフェーズフリーな活動を推進していただきます。それを県が「ともいきステーション」と名付け、事例として紹介することで、可視化し、県内に取組を広げていくことを目指します。

Q&A

Q 8 国の考えと一致しているのでしょうか？

A 8 「防災庁設置準備アドバイザー会議 報告書」（R7.6）では、防災庁が今後取り組むべき防災政策の方向性と具体的な施策として、防災政策推進のための共通基盤の形成＞様々な関係者の力を結集した連携体制の構築＞地域における防災力の強化の項目に「まちづくりや、保健・医療・福祉、観光、スポーツ、教育など日常のあらゆる場面において防災を意識した取組を推進することで、災害時にもこれらの備えが生かされるよう、分野横断的でフェーズフリーな取組を地域が一体となって推進する」とされています。

今後、こうした取組が求められており、本事業は、こうした背景も踏まえた神奈川県によるモデル事業となります。